

広報もりやま1月1日号 表紙・裏表紙を飾る写真を募集

広報もりやま1月1日号の表紙・裏表紙を飾る「笑顔の写真」を募集します。
 応募いただいた写真は広報もりやまの表紙・裏表紙に掲載するほか、市の
 Instagramで投稿します。笑顔あふれる守山市を一緒に作りませんか。

募集写真 笑顔のカラー写真

市内在住・在学・在勤

定員 42人

※定員に達した場合、市のInstagramに限り掲載します。

申込 12月1日(日)までに下記申込フォームから申し込み。

他 ・写真データの一部を加工して使用する場合があります。

- ・団体の集合写真はご遠慮ください
(数名が写った写真は可)。
- ・撮影対象者の許可は応募者が得てください。肖像権に
関する一切の責任は負いかねますので、応募者本人
の責任で応募してください。
- ・写真使用時に応募者の氏名は公開しません。
- ・取得した個人情報は、広報もりやま・市ホームページおよび
市のInstagramでの掲載に関する以外には使用しません。

Instagram
 #笑顔でつなぐ守山



守山市公式
Instagram



申込フォーム

企画政策課 広報係 ☎(582)1164 📠(582)0539

児童扶養手当制度が改正されます

☎子ども家庭相談課 ☎・📠(582)1137 📠(582)1138

児童扶養手当法の一部改正により、令和6年11月分(令和7年1月振込)から児童扶養手当の制度が改正されます。
 なお、制度改正に伴う手続きは不要です。

**全部支給および一部支給に係る所得制限限度額が
引き上げられます**

※扶養義務者等の所得制限限度額に変更はありません。

**第3子以降の児童に係る加算額が
第2子の加算額と同額に引き上げられます**

所得制限限度額表

扶養親族等の数	受給資格者本人				扶養義務者等
	全部支給		一部支給		
	改正前	改正後	改正前	改正後	
0人	49万円	69万円	192万円	208万円	236万円
1人	87万円	107万円	230万円	246万円	274万円
2人	125万円	145万円	268万円	284万円	312万円
3人	163万円	183万円	306万円	322万円	350万円
4人	201万円	221万円	344万円	360万円	388万円
5人	以下38万円ずつ加算				

児童扶養手当額(月額)

区分		令和6年10月分まで	令和6年11月分から
本体額 (第1子)	全部支給	45,500円	45,500円
	一部支給	45,490~10,740円	45,490~10,740円
第2子 加算額	全部支給	10,750円	10,750円
	一部支給	10,740~5,380円	10,740~5,380円
第3子 以降 加算額	全部支給	6,450円	10,750円
	一部支給	6,440~3,230円	10,740~5,380円

※一部支給の手当額は、所得に応じて決定されます。